

行政コスト計算書(経常的な費用と収入) 令和3年4月1日～4年3月31日

1年間の経常的な行政活動によるコストと受益者負担である使用料・手数料などの収入を示しています。

単位：百万円

	一般会計等	全体	連結
経常費用	52,975	77,079	90,922
1.業務費用	33,066	39,223	42,929
(1)人にかかるコスト	10,669	11,155	13,150
職員給与、退職金など			
(2)物にかかるコスト	21,862	27,088	28,222
光熱水費、修繕料、委託料、物品購入費など			
(3)その他の業務費用	535	980	1,557
借入金の利子など			
2.移転費用	19,908	37,856	47,993
補助金、社会保障給付など			
経常収益	3,143	6,761	7,343
1.使用料・手数料	1,224	4,721	4,986
2.その他	1,919	2,040	2,357
純経常行政コスト (経常収益-経常費用)	△49,832	△70,318	△83,579
1.臨時損失	5,990	6,043	6,043
2.臨時利益	19	19	19
純行政コスト C	△55,803	△76,341	△89,602

純資産変動計算書(純資産の増減) 令和3年4月1日～4年3月31日

貸借対照表中の純資産(資産から負債を差し引いた残余)が1年間でどのように増減したかを明らかにするものです。

単位：百万円

	一般会計等	全体	連結
前年度末純資産残高	490,400	506,794	516,745
1.純行政コスト C	△55,803	△76,341	△89,602
2.調達した財源	56,824	76,993	90,511
市税、国県補助金など			
本年度差額	1,021	651	909
本年度純資産変動額	1,300	1,110	1,266
本年度末純資産残高 B	491,700	507,904	518,011

「純資産比率(純資産合計/資産合計)」は、連結ベースで85.7%、「将来世代負担比率(地方債残高/(有形固定資産+無形固定資産))」は、連結ベースで5.5%となっています。これらの数値から、将来世代への負担が少なく、健全な財政運営であるといえます。

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

統一的な基準による財務書類を公表します

問 財務課(☎62-1006) ID 1004552

市では、総務省より示されている統一的な基準に基づき、民間企業のように発生主義、複式簿記の考え方を取り入れた4つの財務書類を作成しています。市がこれまで築いてきた資産を含めた財政状況を報告します。

対象となる会計の範囲

一般会計等	全体	連結
一般会計	特別会計、企業会計	土地開発公社、社会福祉協議会、衣浦東部広域連合、刈谷知立環境組合、愛知県後期高齢者医療広域連合

貸借対照表(バランスシート) 令和3年度末の残高

各表中のABCはそれぞれ同数値であり、各表の相関関係を示しています。

年度末現在の資産や債務を表しています。

単位：百万円

	一般会計等	全体	連結		一般会計等	全体	連結
資産の部				負債の部			
市が保有している財産です。				次世代が負担する借入金(市債)など、将来返済する必要がある債務です。			
1.固定資産	492,981	565,201	575,634	負債合計	18,307	84,333	86,570
(1)有形固定資産	463,584	545,772	554,783	(うち地方債残高)	(9,618)	(29,714)	(30,555)
(2)無形固定資産	503	2,461	2,465	純資産の部			
(3)投資その他の資産	28,893	16,968	18,386	これまでの世代がすでに負担した金額であり、将来返済する必要がないものです。			
2.流動資産	17,026	27,036	28,948	純資産合計 B	491,700	507,904	518,011
(1)現金預金 A	9,277	18,837	20,684	負債・純資産合計	510,008	592,237	604,581
(2)財政調整基金	7,531	7,531	7,531				
(3)その他	219	669	733				
資産合計	510,008	592,237	604,581				

市民1人あたりの資産、負債および純資産(連結ベース)
(令和4年3月31日現在 人口152,751人)

資産396万円	負債57万円
	純資産339万円

資金収支計算書(現金の増減) 令和3年4月1日～4年3月31日

1年間の現金の増減と残高を示しています。また、その収支を性質に応じて、業務活動収支、投資活動収支、財務活動収支に区分して表示することで、どのような活動に資金が必要とされているかを表します。

単位：百万円

	一般会計等	全体	連結
1.業務活動収支	9,381	10,514	11,310
行政サービスの実施にかかる資金収支			
2.投資活動収支	△9,286	△9,583	△10,379
固定資産の取得や売却にかかる資金収支			
3.財務活動収支	△900	△1,811	△1,848
借入や借入金返済などにかかる資金収支			
本年度資金収支額	△805	△880	△917
前年度末資金残高	8,406	18,040	19,920
本年度末資金残高	7,601	17,160	19,007
本年度末歳計外現金残高	1,677	1,677	1,677
本年度末現金預金残高 A	9,277	18,837	20,684

連結ベースでは、業務活動収支の113.1億円から投資活動収支の固定資産取得などに103.8億円と、借入金(市債)の返済・新規借入の差額18.5億円を差し引きした結果、資金が9.2億円減少しました。また、歳計外現金残高を合算した本年度末現金預金残高は206.8億円となりました。

業務活動収支と投資活動収支の合計(プライマリーバランス)は黒字であるため、持続可能な財政運営であるといえます。

パブリックコメント手続制度に基づき 市民の皆さんからの意見を募集します

パブリックコメント手続とは市の基本的な政策の策定などにあたり、政策の趣旨、内容などを公表するとともに、市民からの意見などの提出を受け、その意見に対する市の考え方を公表する一連の手続をいいます。今回は、次の骨子案への意見を市民の皆さんから募集します。

刈谷市手話言語条例骨子案への意見募集

この条例は、手話が手指や体の動き、表情を使って視覚的に表現する言語であることおよび手話を使用する者への理解促進と手話の普及を図るものです。

◆意見を提出できる人

市内在住、在勤または在学の人、市内に事務所または事業所を有する人、本条例に利害関係を有する人

◆骨子案の閲覧場所

市HP、市役所情報コーナー、福祉総務課、市民交流センター、各市民センター、各生涯学習センター、総合文化センター、各図書館、生きがいセンター、高齢者福祉センター(ひまわり)、一ツ木福祉センター

◆意見提出

2月15日(木)から3月17日(金)までに、①「刈谷市手話言語条例骨子案」、②住所、③勤務先または学校名(市外の人のみ)、④氏名(フリガナ)、⑤連絡先、⑥意見(様式自由)を郵送(〒448-8501 刈谷市役所)、FAX(24-3481)、Eメール(fukusou@city.kariya.lg.jp)または直接、福祉総務課へ(電話は除く)。

※賛否の結論だけでは市の考えを示すことができませんので、意見は具体的に記載してください。

◆意見への対応

本条例制定に向けての参考とします。また、提出された意見には、意見の概要および市の考え方を取りまとめて公表します。

※個別の回答は行うことができませんのでご了承ください。

問 福祉総務課(☎62-1208) ID 1011771